新型コロナウイルス感染拡大に伴う電話無料相談窓口開設について

新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、総務省より行政書士の活用について協力依頼があり、全国単位会において電話無料相談窓口が設置されることとなりました。

群馬県行政書士会においても、感染拡大の影響を受けた事業者および国民の皆様に対する支援を進め、以下のとおり、電話無料相談窓口を設置しております。

※下記のご案内をご確認いただき、お電話・ご連絡ください。担当する行政書士をご紹介いたします。

ご案内

- 1. 期 間:令和2年5月1日~5月29日(土日祝日を除く)
- 2. 受付時間:平日(月曜~金曜)午前10:00~12:00 の間
- 3. 電話番号: 027-234-3677
- 4. メールアドレス:office@gunma-gyosei.jp
 - ※メールでのお問い合わせの際は、本文に電話番号の記載をお願い致します。
- 5. 相談料:無料(電話相談のみ)
- 6. 相談内容: 電話にて、以下のような内容の相談に応じます。
 - ①生活支援として・・・
 - (ア) 生活支援に関する助成金・補助金申請の代理や支援、申請に伴う 権利義務又は事実証明に関する書類の作成等
 - ②事業者支援として・・・
 - (ア) 経済産業省が実施している支援内容についての整理と紹介
 - (イ) 新型コロナウイルス感染症対策の各種融資申し込みについての 書類取りまとめ等のサポート

群馬県行政書士会 事務局

TEL 027-234-3677 FAX 027-233-2943

メールアドレス office@gunma-gyosei.jp





ë: